

大和市告示第149号

大和市がん検診推進事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年7月26日

大和市長 大 木 哲

大和市がん検診推進事業実施要綱の一部を改正する要綱

大和市がん検診推進事業実施要綱（平成22年大和市告示第112号）の一部を次のように改正する。

第1条中「この要綱は」の次に「、平成28年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施について（平成28年3月29日健発0329第6号厚生労働省健康局長通知）の趣旨を踏まえ」を加え、「図ることを目的とする平成26年度働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業の実施について（平成27年2月4日健発0204第1号厚生労働省健康局長通知）、平成27年度がん検診推進事業の実施について（平成27年4月9日健発0409第9号厚生労働省健康局長通知）及び平成27年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施について（平成27年4月9日健発0409第10号厚生労働省健康局長通知）に基づいて」を「図るため」に改める。

第2条中「、大腸がん検診」を削る。

第5条中「大腸がん検診無料クーポン券、」を削る。

第7条中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とする。

第8条中「、一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会並びに医療法人沖縄徳洲会大和青洲病院」を「並びに一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

検診の種類	性別等	年齢	生年月日
子宮頸がん検診	女性	19歳	平成8年（1996年）4月2日から 平成9年（1997年）4月1日まで
		20歳	平成7年（1995年）4月2日から 平成8年（1996年）4月1日まで
		21歳	平成6年（1994年）4月2日から 平成7年（1995年）4月1日まで
		23歳	平成4年（1992年）4月2日から 平成5年（1993年）4月1日まで
		25歳	平成2年（1990年）4月2日から 平成3年（1991年）4月1日まで
		27歳	昭和63年（1988年）4月2日から 平成元年（1989年）4月1日まで
	クーポン券送付年度前5年度間において、当該がん検診の受診記録を確認できない女性	30歳	昭和60年（1985年）4月2日から 昭和61年（1986年）4月1日まで
		35歳	昭和55年（1980年）4月2日から 昭和56年（1981年）4月1日まで
		40歳	昭和50年（1975年）4月2日から 昭和51年（1976年）4月1日まで
乳がん検診（視触診及びマンモグラフィ併用）	女性	40歳	昭和50年（1975年）4月2日から 昭和51年（1976年）4月1日まで
		45歳	昭和45年（1970年）4月2日から 昭和46年（1971年）4月1日まで
		50歳	昭和40年（1965年）4月2日から 昭和41年（1966年）4月1日まで
		55歳	昭和35年（1960年）4月2日から 昭和36年（1961年）4月1日まで
	クーポン券送付年度前5年度間において、当該がん検診の受診記録を確認できない女性	60歳	昭和30年（1955年）4月2日から 昭和31年（1956年）4月1日まで

別表第2中第1号様式の項を削り、「第2号様式」を「第1号様式」に、「第3号様式」を「第2号様式」に、「第4号様式」を「第3号様式」に、「第5号様式」を「第4号様式」に、「第6号様式」を「第5号様式」に、「第7号様式」を「第6号様式」に、「第8号様式」を「第7号様式」に改める。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。